

# 大山崎町教育委員会議事録

—令和5年 教育委員会4月定例会—

大山崎町教育委員会

## 令和5年 教育委員会4月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年4月28日(金)  
開会 午前10時 閉会 午前10時37分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事  
日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 諸報告について  
日程第3 その他
4. 出席委員  
教 育 長 馬 場 信 行  
教育長職務代理者 吉 川 栄 一  
委 員 宮 本 佳 子  
委 員 渕 田 瑞 希
5. 欠席委員  
委 員 南 頭 融
6. 事務局  
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー(書記)、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長
7. 傍聴者  
なし

## 会 議 内 容

教育長

おはようございます。

皆様におかれましては、お忙しい中、定例会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

平素より教育全般に対しまして、ご指導いただきまして本当にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5月8日から5類に移行するということで、学校でも児童生徒の体温チェックも不要になりますし、ドアノブの消毒も日常的に行う必要がなくなるということでもあります。

学校行事も平常通りに行われるようになってまいりました。

来月には両小学校・中学校で、修学旅行が行われるということで、もうすぐマスクなしの子どもたちの笑顔が見られるのではないかと考えております。

### 【教育委員会人事異動のあった職員の自己紹介】

それではただ今から、令和5年大山崎町教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴はないということで、ございます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

### 【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

### 【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長                    ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

委員                    資料4頁の表内の令和4年度の合計数が合わないと思うのですが、235人ではないでしょうか。

事務局                  申し訳ございません。

表内の数値に誤りがございます。令和4年度ですが、なかよしクラブが89人、ともだちクラブが37人、でっかいクラブが110人で、合計の236人が正解でございます。

教育長                  その他にございませんでしょうか。

委員                    4月が始まりまして、この1か月あるいは今年度で何か変化してきたことや心配なことやこれはいいなというようなことがありましたら、お願いします。

事務局                  私から学校とコロナの関係をご説明いたします。

まず、世間一般には、3月の下旬からマスクの着用は基本的には不要とはなりまして、小中学校の教育現場では4月からマスクの着用は任意ということになりました。

これを受けまして、小中学校におきましては、マスクの着用、例えば教職員は積極的にマスクをはずしていこうという状況でございます。

ただ、児童生徒につきましては、まだまだマスクが多いということで、継続した取り組みが必要であると感じております。

教育長                  この前の校長会議で、校長先生が学校教育課長の報告にもありましたように、児童生徒の2割ぐらいはマスクを外しているけれども、8割ぐらいはつけておりますと報告されています。まだ4月が始まったばかりですので、こちらからかなと思っております。

委員                    資料3頁の小中学校のグーグル研修とは、どのようなものだったのか教えていただけますか。

事務局                  教職員向けの研修になっておりまして、11日は大山崎小学校で2小学校の先生方、12日は大山崎中学校の先生方を対象に開催させていただきました。

こちらは主に、今年度異動してこられた先生方を対象に開催しまして、グーグル合同会社から講師をお招きして開催いたしました。

研修の内容といたしましては、グーグルのライブやクラスルームという機能

の使用方法、あと、スプレッドシートやジャムボードという機能の使用方法について、研修を行ったところでございます。

委員

コロナのことについて教えていただきありがとうございました。

その他に、今年度最初にあたり、小中学校の課題であるとか、何かありましたら教えていただけますか。

事務局

昨日、教頭教務主任会議を開催させていただきまして、教頭先生から課題についてお聞きしております。

そこで、町と教育委員会といたしましては、デジタル化や不登校の問題、英語教育の問題のテーマを一つずつご説明させていただき、学校現場の生の声をお聞きしたところです。

その中で、不登校に関しては課題があるというところですが、こればかりは一朝一夕に急に進むというものではなく、一人ひとりに個別に寄り添ってとおっしゃっておられましたので、教育委員会もその姿勢を尊重しつつ、3つの学校全体として何か取り組めることはないかと今後課題に考えているところでございます。

また、英語教育やデジタル化に関しましては、学校現場でも相当工夫されて取り組まれている印象でございましたので、こちらに関しても、今これをやりますということまでは申し上げられないのですが、現場の声をしっかり聞いたかたちで、打てる対策をしっかり打っていきたいという風に考えております。

委員

コロナの件ですが、5月8日からマスクも無しということで、インフルエンザ同様に、学級閉鎖もそのような扱いになるのですか。

事務局

基本的には、インフルエンザと同様の扱いになってまいります。マスクは、4月1日以降任意ですので、5月8日から特段変わることはありません。

教育長

次に、日程第3、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、町議会についてご報告させていただきます。

前回の3月定例会におきまして、辻野前次長より、3月議会における一般質問についてご報告申し上げましたが、本日は私から、令和5年度一般会計当初予算が一部修正可決されたことについて、口頭でご報告いたします。

まず、総務費におきまして、現在の中央公民館本館及び別館の解体費用2億

2,321万9千円と、新たな複合化施設にかかる実施設計業務委託料4,000万円が、また、関連して教育費において陶芸用の窯の移設業務委託料136万4千円が、いずれも修正削除となりました。

主な修正理由としましては、解体後に建設予定の複合化施設について、基本設計案に疑義があり、一度立ち止まって議論をすべきという主旨でした。

さらに関連して、文化財調査事業におきまして、現在、公民館ホール等に仮置きしております埋蔵文化財を収容するための、新たな収蔵庫建設に関連する予算1,319万5千円が修正削除となりました。

主な修正理由といたしましては、埋蔵文化財の仮置き場の一つである公民館解体工事が差し止められることに加え、新たな収蔵庫の想定が恒久的な位置づけではなかったことから、今後、二重投資となる懸念があるとの主旨でした。

次に、中学校給食の無償化に要する賄材料費2,530万円が修正削除となりました。

主な修正理由といたしましては、子育て支援の主旨は理解するものの、毎年度2,530万円は財政負担が重く、国でも無償化に向けた議論が始まっているため、まずは安定財源を確保すべきとの主旨でした。

最後に、水道事業会計予算においてであります。鳥居前配水池の敷地内に通学用の通路を整備する工事費用として、1,188万円が、同額を一般会計から繰り出す予算と合わせて、修正削除となりました。

主な修正理由といたしましては、通学路としての安全性の確保は理解するものの、費用対効果を踏まえると過大であるとの主旨でした。

以上のように、中央公民館解体及び新たな複合化施設にかかる関連予算、埋蔵文化財収蔵施設、大山崎中学校給食無償化、鳥居前通学路整備に関する各予算が修正削除されましたことから、教育委員会といたしましても、この間、事後対応及び善後策の検討を行なっているところであり、改めてご報告できる段階になりましたら、随時ご報告させていただきます。

私からは、以上であります。

事務局

私からは、小中学校における新型コロナウイルス感染者数の状況についてでございます。

先月も感染状況の報告はございませんと説明させていただきましたが、今回もございませんでした。

今後、5月8日に5類に移行することもございますので、この感染者数の報

告は、今月をもちまして終了とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

事務局

生涯学習課からは、2点ご報告申し上げます。

まず1点目は、本日までを回答期限として実施しておりますアンケートについてご報告いたします。

これは、町民体育祭が令和元年度より4年間中止されている状況の中で、これまでの取り組みを評価、検証し、今後の本町のスポーツ振興事業の方向性を検討するために実施しているものであります。

アンケートの項目につきましては、本日お配りしております資料をご覧くださいいただければと存じます。

年代毎に無作為抽出し、アンケート用紙を郵送いたしました500件と併せて、ホームページでも回答ができるように設定しており、町公式LINEとともに登録された方々への周知などを含めて、広くご意見を頂戴したいと考えているところであります。

終了後は速やかに集計を実施し、本町体育協会、スポーツ推進委員の皆さまと、本年の町民体育祭のあり方を含め、今後のスポーツ振興について協議して参りたいと考えているところであります。

なお、アンケート結果につきましては、次回当委員会において改めてご報告させていただく予定としております。

2点目といたしまして、放課後児童クラブ施設の建設についてであります。

本年2月の当委員会において、入所児童の増加に伴い新施設の建設について検討を開始した旨ご報告させていただいたところでありますが、先の大山崎町議会第1回定例会において実施設計委託料(450万円)をご可決いただき、入札を今月26日に執行し、令和5年度中の建設に向けて事業を開始させていただいているところであります。

実施設計完了後は、京都府との協議を経て、設計に基づく建設費を補正予算で計上のうえ、速やかに工事を実施して参りたいと考えているところであります。

こちらの進捗に関しましても、次回以降の当委員会で報告して参ります。

私からは以上であります。

教育長                    ありがとうございました。  
                              ただいまの報告事項について、各委員から質疑等はございますか。

委員                      鳥居前の通学路についてですが、そもそも通学路の制定というのほどのように  
                              にされていますか。

事務局                    通学路というのは、学校が指定して教育委員会に報告するという流れになっ  
                              ております。

                              学校にどういう形で届くかといいますと、地区委員さんなどが、地域の実情  
                              ごとに、こういうルートを通りますと学校に届け出るという流れになります。

                              通学路に問題があるということになれば、また学校と地区委員さんが話をす  
                              ることになるんですが、基本的には、地区委員さんが決められたルートでその  
                              まま指定されているというのが現状でございます。

委員                      はじめて決める時に、校長先生と歩いて決めたという方のお話を聞いたので  
                              すが、新たに第二大山崎小学校の西側の開発地を見に行った時に、長岡京市に  
                              一旦入って、迂回する車道しかなかったようです。

                              一旦大山崎町から長岡京市に入って、竹藪の暗い歩道のないところを通ると  
                              いうのは、小学生では難しいということになり、歩いていたら、小倉神社の細  
                              い階段をみつけて、今のルートに決まった経緯のようです。

                              その時一緒に歩いてくださった校長先生も、当時はそこが小倉神社さんの私  
                              有地だと知らずに、階段が出来ているからここでいいと決めてしまった。ただ、  
                              階段のところを雨の日に見に行ってきたんですが、学校を出て、まず小倉神社  
                              の参道を通るんです。小倉神社の駐車場の手前の細い階段のところを歩いてい  
                              くんですけれども、その参道の横の側溝が枯葉で埋まっていて、水浸しの状態  
                              で、水溜りの中を子どもたちが歩いていく感じです。

                              夜も暗くて、細くて本当に危険なんです。そのため、何度も訴えてきたんで  
                              すけれども、初めに校長先生と歩いて決めた方も非常に責任を感じられてい  
                              て、校長先生が階段をみつけてここにしようと思ってしまったことで、ここにな  
                              ってしまったんですね。

                              国から通学路の安全対策について、いろんな事故もあって通達が来てると思  
                              いますが、早急にこれを何とかしないといけないと考えるのですが、これにつ  
                              いてどのようにお考えですか。

事務局                    昨年度から、当該通学路につきましては、いくつかのご意見をいただいております。  
                              りました。

                              その中で、一つの意見として階段部分が暗いというご意見がありましたので、昨年度に照明を設置しております。

                              それをもって、全てを解決したとは思っておりませんが、ただ、参道内につ

きましては、小倉神社の敷地内でもございますし、神社の雰囲気というのもございますので、手を加えることは難しいと認識しておりますので、そこを使い続ける間にも代替候補がないのかといった改善策を逐次検討していくというのが今後の流れであると考えております。

委員 　　今回は議会では認められなかったけれども、また今後も継続して何か別の方法などをご対応していただけるということでしょうか。

事務局 　　今後も継続して検討していくことになろうかと考えております。

委員 　　今の話ですが、小倉神社の私有地を通るということですよ。

委員 　　小倉神社のご厚意で小学生だけ通ってもよいという形です。

委員 　　勝手に決めた訳ではないですよ。

委員 　　校長先生とその時の地区委員さんがこの場所にすると決められて、設定されましたと小倉神社さんにあったんですかね。

　　その時にびっくりされたけれども、小倉神社さんもPTAをされていて、通学路に限定してくださいということで、許可を得ているが、小倉神社さんともお話をさせていただいたが、困っておられるのが現状です。

委員 　　子どもの事故に繋がったりすることは心配ですよ。しかし、小倉神社のぬかるみでけがをした際には、小倉神社は大迷惑ですよ。

　　それを解決していかないと、一般の方が勝手に通って何かあっても自己責任ですが、通学路になると、危ないところを歩いて何かあったときのことを考えると、小倉神社と町とつめてもらわないと時間をかけないとすんなり話が進まないと思いますね。

委員 　　今一番心配しているのは、ご厚意で通れているが、もし何かがあって、お気持ちが変わられることもあると思うので、その時に子どもたちはどうしたらいいのかということもあります。

委員 　　子どもたちの安全を図ることが、大前提としてありますよね。何といたっても、毎日心配のある場所を通らせられないので、その辺をきちっと解決しないと、何か起こってからでは遅いですよ。

教育長                    先程、教育次長からの説明にもありましたように、予算は可決しませんでしたけれども、鳥居前の配水池の工事が進められていて、その横に痛んだ階段があり、そこを整備しようということだったのですが、費用対効果を考えますと今すぐに必要ではないかということになりましたので、引き続き解決できるように教育委員会も努力をしていかないといけないと考えております。

委員                      小倉神社さんはPTAの役員も教育委員もされていましたが、子どものためなら仕方ないとなるんですけど、なあなあになってしまうとよくないと思います。

教育長                    他にございませんでしょうか。

                              ないようですので、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。  
                              これをもちまして、令和5年大山崎町教育委員会4月定例会を閉会いたします。  
                              お疲れ様でございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年4月28日

教 育 長 署 名 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 署 名 \_\_\_\_\_

委 員 署 名 \_\_\_\_\_

委 員 署 名 \_\_\_\_\_

書 記 署 名 \_\_\_\_\_